

～ 介護職員等処遇改善加算

を取得してみませんか？～

専門的な相談員（社会保険労務士等）が、**介護職員等処遇改善加算**を取得するための要件等に関する相談について、分かりやすくアドバイスします。

○ 相談できること

*相談内容や事業所の要望に応じて、相談員の派遣又はオンラインによる相談を行い、以下のような加算の取得に必要な支援を行います。

1. 就業規則及び給与規定の整備の具体的手順や規定の内容に係る助言
2. 加算要件を満たすための助言
〈 **月額賃金改善要件**、 **キャリアパス要件**、 **職場環境等要件** 〉
3. 処遇改善計画書の作成支援等
4. その他、取得促進につながる支援

○ 相談は **無料** です。

=対象の事業所= 佐賀県内の介護保険サービス事業所。



○ 申込方法

～申込方法は2通りあります～

- ① FAXによるお申し込み ～裏面申込書に記入のうえ、下記番号あてFAXしてください～

宛先：（公財）介護労働安定センター 佐賀支部
FAX番号：0952-28-0328

- ② Webでのお申し込み ～下記記事名からお申し込みください～

記事名：介護職員等処遇改善加算取得個別相談申込
URL：<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/saga/>

この事業は、（公財）介護労働安定センター 佐賀支部が佐賀県から委託を受けて実施するものです。

【お申し込み・お問い合わせ先】
（公財）介護労働安定センター 佐賀支部
〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル8F
TEL:0952-28-0326 / FAX:0952-28-0328



申込書

令和8年度 佐賀県介護職員等処遇改善加算の取得促進支援業務の相談を希望します。
なお、相談員の派遣を希望する事業所の情報は、以下のとおりです。

令和 年 月 日

◆ 事業所の情報

法人名			
事業所の所在地			
担当者の職・氏名	職名： 氏名：		
電話		相談の方法(○で囲む)	
E-mail ^{※1}		派遣	オンライン

※1 決定通知をメールでお送りしますので、E-mail アドレスを記載してください。

	事業所名 ^{※2}	事業所番号 ^{※2}	サービス種類 ^{※2}
1			
2			
3			

※2 同一法人で複数の事業所を一括して計画書を作成している場合は、法人単位で申込んでください。その際、対象全ての事業所名・事業所番号・サービスの種類を記載してください。(欄が足りない場合は、別紙での提出も可。)

◆ 現在取得している加算区分 (○をつけてください)

加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ	加算Ⅳ	取得していない

◆ 相談したい内容 (○で囲む又はご記入ください)

- ・ 介護職員等処遇改善加算の概要 等
- ・ 就業規則及び給与規定の整備の具体的手順や既定の内容に係る助言 等
- ・ 加算要件 (月額賃金改善要件、キャリアパス要件、職場環境等要件) を満たすための助言 等
- ・ 処遇改善計画書の作成支援 等
- ・ その他 ()

◇ 対象の事業所へ相談員1名を派遣し、取得促進支援を行います。

- ・ 1事業所当たりの派遣回数は原則2回を限度とし、1回あたりの対応時間は2時間以内とする。
- ・ 対象事業所への訪問回数には限りがありますので、加算未取得の事業所、下位の加算を届け出ている事業所を優先的に支援する予定です。
申し込みが多数となった場合は、派遣できない場合があります。その場合は別に通知を行います。
- ・ 同一法人で複数の事業所を一括して計画書を作成している場合は、法人単位で申し込んで下さい。
- ・ 対象の事業所には、決定した旨の通知を(公財)介護労働安定センター佐賀支部より送付します。
- ・ 相談員の派遣の際は、感染症予防対策に留意して事業所を訪問します。
- ・ 「申込書」等の書類に記載された内容、相談内容および個人情報については、(公財)介護労働安定センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、日程調整や内容確認等、本事業を進めるに必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

公益財団法人介護労働安定センター佐賀支部まで FAX で提出してください。

<FAX番号> 0952-28-0328